



職長・安全衛生責任者教育科

労働安全衛生法の第60条で、

「製造業、建設業、電気業、機械修理業などの事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、安全または衛生のための教育を行わなければならない。」

となっています。

当協会では、年度が改まったこの時期に新たに職長や作業監督の職務につく方々のために当該研修を実施します。

なお、この研修を受講しますと、認定機関から修了証が発行されます。

日程

【2日間コース】

第1日目 学科 令和7年6月5日(木) 9:00～17:25

第2日目 実技 令和7年6月6日(金) 9:00～17:25

会場

一般社団法人 新居浜ものづくり産業振興センター
新居浜市阿島一丁目5番50号

受講料

24,750円 (協会社員企業の方)
31,350円 (協会社員企業以外の方) (税込み、テキスト代込み)

定員

20名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和7年5月16日(金曜日) 必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <https://niihamagenki.jp>

